

格付付与方針（ファンド信用格付）

1. ファンド信用格付の対象となる事項の区分及びその細目

ファンド信用格付の対象となる事項の区分を以下に示します。

区分
ファンドの運用資産

2. 信用状態に関する評価の前提となる事項

(1) ファンド信用格付とは

R&Iのファンド信用格付は、ファンドの管理・運用体制の評価結果により格付付与が可と判断された場合の、ファンドの運用資産の平均的な信用力に対するR&Iの意見です。

ファンド信用格付の主な評価対象は、ファンドの運用資産である債券ポートフォリオであり、その評価は運用資産の平均的な信用力に対する意見です。この評価対象は、R&Iの付与する他の信用格付（発行体格付、長期個別債務格付、短期格付、保険金支払能力）が評価対象とする発行体や債券等とは異なります。また、その評価は他の信用格付が示す債務履行の確実性（信用力）と異なります。

ファンドの管理・運用体制の評価は主として信用評価以外の事項を勘案しており、R&Iでは関連業務として信用格付業以外の業務として行っております。管理・運用体制の評価の結果は、格付付与の可否判断のみに用いられ、ファンド信用格付の符号の水準に影響しません。格付付与後において当該評価は、ファンド信用格付の可否判断の前提であることから、適切なモニタリングを関連業務として行っています。なお、関連業務であるファンドの管理・運用体制の評価は、運用プロセスやリスク管理等の視点から行われます。

なお、R&Iはファンド信用格付によって、ファンドの運用資産の平均的な信用リスク以外のリスク（収益率変動リスク、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。

ファンド信用格付は符号で示され、レーティング・モニターを提示することもあります。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラスクエア <https://www.r-i.co.jp>

ファンド信用格付は、ファンドの管理・運用体制の評価結果により格付付与が可と判断された場合の、運用資産の平均的な信用力に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、投資者の投資元本が毀損する可能性や予定配当が支払われる可能性に対する意見ではありません。管理・運用体制の評価は、信用格付業以外の関連業務にて行っており、ファンド信用格付の水準に影響しません。R&Iは、ファンドの運用資産の信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、ファンド信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、ファンド信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。ファンド信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

(2) レーティング・モニター

レーティング・モニターは、符号を変更する可能性があるとしてR&Iが判断し、臨時に符号の見直しを実施していることを示すものです。ファンド信用格付のレーティング・モニターでは、符号の方向は示しません。レーティング・モニターの対象として見直しを実施している期間は、符号に（ ）をつけて表示します。

見直しに要する期間は、通常短期間ですが、レーティング・モニターに指定した理由によっては、比較的長期間にわたることもあります。

(3) 格付アクション

R&Iのファンド信用格付の格付アクションを以下に示します。

1) 符号の新規付与：

初めて符号を付与することを示します。

2) 符号の変更：

符号を変更することを示します。

3) 符号の維持：

信用格付を見直した結果、これまでと同じ符号を付与することを示します。

4) レーティング・モニターの指定：

レーティング・モニターの対象にすることを示します。

5) レーティング・モニターの継続：

引き続きレーティング・モニターの対象とすることを示します。

6) レーティング・モニターの解除：

レーティング・モニターの対象でなくなったことを示します。

7) 取り下げ：

資料・情報の不足やその他の状況により、ファンド信用格付の継続が困難と判断し、かつその状況が解消する見通しがたたない場合、または手続きに則ってファンド信用格付の依頼者から申し出があり、その申し出をR&Iが了承した場合に、ファンド信用格付を取り下げることがあります。

なお、格付付与の対象が消滅した場合はファンド信用格付も消滅します。

なお、R&Iは投資家への情報提供として、格付アクションを伴わない場合においてもR&Iの意見を公表することがあります。

■お問合せ先：マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先：経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

ファンド信用格付は、ファンドの管理・運用体制の評価結果により格付付与が可と判断された場合の、運用資産の平均的な信用力に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、投資者の投資元本が毀損する可能性や予定配当が支払われる可能性に対する意見ではありません。管理・運用体制の評価は、信用格付業以外の関連業務にて行っており、ファンド信用格付の水準に影響しません。R&Iは、ファンドの運用資産の信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、ファンド信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、ファンド信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。ファンド信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

©Rating and Investment Information, Inc.

(4) 予備格付

予備格付は、ファンドが発行されていない段階で予備的なファンド信用格付が必要となる場合に、付与する評価です。最終的に発行されたファンドの内容等によっては、予備格付とは異なるファンド信用格付が付されることがあります。予備格付を付与した格付対象の条件が決定し、ファンド信用格付を付与した場合（本格付と呼ぶことがあります）、予備格付は消滅します。

(5) デフォルトとは

ファンドは、基本的にその性質上投資収益率が増減する商品であって、一定の支払いを約束している商品ではないことから、ファンドの発行者が履行すべき金銭債務を特定できません。したがって、債務が約定通り履行されない事象（デフォルト）を定義することは適当ではありません。

3. 格付符号と定義（信用状態に関する評価の結果を示す等級を定めるために用いる基準）

ファンド信用格付の符号水準は、運用資産の平均格付を示すものであり、格付付与の前提となるファンドの管理・運用体制の評価を示すものではありません。

符号	符号の定義
AAAfcc	ファンドの運用資産の平均的な信用力が、AAAの債券と同程度である。
AAfcc	ファンドの運用資産の平均的な信用力が、AAの債券と同程度である。
Afcc	ファンドの運用資産の平均的な信用力が、Aの債券と同程度である。
BBBfcc	ファンドの運用資産の平均的な信用力が、BBBの債券と同程度である。
BBfcc	ファンドの運用資産の平均的な信用力が、BBの債券と同程度である。
Bfcc	ファンドの運用資産の平均的な信用力が、Bの債券と同程度である。
CCCFcc	ファンドの運用資産の平均的な信用力が、CCCの債券と同程度である。
CCfcc	ファンドの運用資産の平均的な信用力が、CCの債券と同程度である。
Cfcc	ファンドの運用資産の平均的な信用力が、Cの債券と同程度である。

「プラス（+）、マイナス（-）表示」

AAfccc格からCCCFcc格については、上位格に近いものにプラス、下位格に近いものにマイナスの表示をすることがあります。プラス、マイナスも符号の一部です。

* その他

- ・「格」とは、プラス、マイナスを捨象した符号のゾーンを示します。
- ・「ノッチ」とは、プラス、マイナスを含めた符号の刻みを示します。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

ファンド信用格付は、ファンドの管理・運用体制の評価結果により格付付与が可と判断された場合の、運用資産の平均的な信用力に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、投資者の投資元本が毀損する可能性や予定配当が支払われる可能性に対する意見ではありません。管理・運用体制の評価は、信用格付業以外の関連業務にて行っており、ファンド信用格付の水準に影響しません。R&Iは、ファンドの運用資産の信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、ファンド信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、ファンド信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。ファンド信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

©Rating and Investment Information, Inc.

4. 格付関係者が事実の誤認の有無について確認することが可能となるための方針及び方法

付与したファンド信用格付を提供し、又は閲覧に供する行為を行う前に、当該ファンド信用格付の付与に当たりR&Iが利用した主要な情報に関し、あらかじめ格付関係者が事実誤認の有無を確認することが可能となるようにしています。R&Iは、当該ファンド信用格付を公表する前に、格付関係者が事実誤認の有無に関して意見を述べるのに必要な合理的な時間を確保します。ただし、ファンド信用格付の公表が不合理に遅れる可能性がある場合は、付与したファンド信用格付を遅滞なく公表しなければならないとの法令の定めに従い、事実誤認の有無の回答を待つことなく公表を行う場合があります。

5. 格付関係者の依頼によらずファンド信用格付の付与を行う場合における当該ファンド信用格付（非依頼格付）の付与に係る方針及び方法

R&Iは格付関係者の依頼によらず、R&Iの判断でファンド信用格付を付与することはありません。

2019年6月10日

R&Iが格付対象の評価に用いる格付付与方針（ファンド信用格付）及び格付方法（以下「格付付与方針等」と総称します）は、R&Iが独自の分析、研究等に基づいて作成したR&Iの意見にすぎず、R&Iは、格付付与方針等の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。また、R&Iは、格付付与方針等の開示によって、いずれかの者の投資判断や財務等に関する助言を行い、又は投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、格付付与方針等の内容、使用等に関して使用者その他の第三者に発生する損害等につき、請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、何ら責任を負いません。格付付与方針等に関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、格付付与方針等の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

■お問合せ先 : マーケティング本部 カスタマーサービス部 TEL. 03-6273-7471 E-mail. infodept@r-i.co.jp

■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-6273-7273

格付投資情報センター 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目 22 番地 テラススクエア <https://www.r-i.co.jp>

ファンド信用格付は、ファンドの管理・運用体制の評価結果により格付付与が可と判断された場合の、運用資産の平均的な信用力に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、投資者の投資元本が毀損する可能性や予定配当が支払われる可能性に対する意見ではありません。管理・運用体制の評価は、信用格付業以外の関連業務にて行っており、ファンド信用格付の水準に影響しません。R&Iは、ファンドの運用資産の信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、ファンド信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っておらず、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、ファンド信用格付（変更・取り下げ等を含む）に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。ファンド信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。なお、詳細につき <https://www.r-i.co.jp/docs/policy/site.html> をご覧ください。

©Rating and Investment Information, Inc.